

# 今後の景観施策のあり方について

(検討資料)

## 目次

景観施策検討の枠組み.....	1
I 景観施策検討の背景.....	2
II 景観の現況と特性、課題.....	4
III 景観施策の概要と課題.....	30
IV 今後の景観形成の目標と基本方針.....	40
V 景観形成の取り組みの方向性.....	43
(参考資料)	
VI 景観軸（候補）の現状.....	51
VII 重点届出区域に指定するエリア（候補）の現状のまちなみ ..	54
VIII 他都市における景観形成の目標 .....	59

# 景観施策検討の枠組み

## I 景観施策検討の背景 (p2~)

- 現状で様々な制度が存在しており、これらをより発展させるため、景観施策全体の枠組みの整理・体系化が必要である。
- 景観法活用から10年が経過しようとしており、市域一律で大規模建築物等の誘導を行っている景観計画について、効果検証を行う必要がある。
- 建築美観誘導制度については一部の路線ではまちなみの特色が異なる区間もでてきており、今日的観点から対象エリアの設定や基準の見直しが必要である。
- 地域が持つ魅力を生かし地域の個性が発揮できるよう、地域による景観まちづくりを掘り起こし、また支援する仕組みづくりが求められている。

## II 景観の現況と特性

### 景観を構成する要素 (p4~)

地勢の要素	標高と水面	
都市基盤の要素	市街地景観の変遷 臨海部の市街地形成の経緯	
歴史・伝統の要素	歴史的・文化的資源 寺社・旧街道筋	
都市空間の要素	面的な要素	土地利用類型 建物容積 敷地規模
	軸的な要素	河川・海岸線 幹線道路 幹線道路沿道の建物高さ
	拠点的な要素	みどりの拠点 にぎわいの拠点 都市開発 主要鉄道駅
活動・営みの要素	まちづくりの取り組み 水辺の魅力向上 光景観の創出 都市景観資源 イベントの風景 絵図に描かれた風景 市民が好きな景観	

### 関連計画における方向性 (p17~)

グランドデザイン・大阪
新・大阪市緑の基本計画
大阪光のまちづくりアクションプラン2020 構想 等

### 大阪市の景観特性 (p24~)



### 現状の景観の課題 (p29~)

- 市域全域の景観**
  - ・市域全域で景観の水準を高める必要がある
  - ・地域主導の景観まちづくりの取り組みと連携し、地域らしい景観形成を図っていく必要がある
- 各テーマの景観**
  - 風格・洗練**
    - ・景観の状況やエリアの特性に応じた都市の顔にふさわしい景観形成を図っていく必要がある
  - 水・緑**
    - ・水都大阪にふさわしい水と緑に調和した景観形成を一層進めていく必要がある
  - 歴史・文化**
    - ・歴史・文化的価値を共有しながら、個別の資源を生かした景観形成を図っていく必要がある
  - にぎわい・活気**
    - ・にぎわいの景観のあり方を検討し、大阪らしい景観形成を図っていく必要がある

## IV 今後の景観形成の目標と基本方針

### 景観形成の目標 (p41)

現行	アメニティと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくる
見直後	大都市の風格と大阪らしい活気あふれる都市景観をつくる

### 景観形成の基本方針 (p41)

現行	地域の特性を生かした景観の形成 市域の景観の向上
見直後	市域全域での心地よい市街地景観の形成
	地域の特性を生かした景観の形成
	大都市らしい風格のある洗練された景観形成
	水や緑を生かした潤いと安らぎを感じる景観形成
	歴史や文化が息づく景観形成
	活気とにぎわいあふれる景観形成
	市民や事業者との協働による景観の形成

## V 景観形成の取り組みの方向性 (p44)

- 建築物等の誘導と景観まちづくりの推進
- 建築物等の景観誘導
    - ・景観特性に応じた大規模建築物等の景観誘導
    - ・都市戦略上の位置づけがある地区等での重点的な景観誘導
  - 屋外広告物の規制誘導
  - 公共施設の景観形成
  - 景観上重要な建造物や樹木の保全
  - 大規模面的整備地区での景観誘導
  - 夜間景観の形成
- 地域の特性を生かした景観誘導
- 地域主導の景観まちづくりの支援
  - 関係者による協議の仕組み
- 地域との協働による景観まちづくりの推進

### 景観に関する市民や事業者の意識の啓発

- 都市景観資源の活用
- 優れた建築物やまちなみの顕彰
- その他の啓発施策の展開

### 様々な専門家等と連携した推進体制づくり

- 専門家によるアドバイスを受ける仕組み
- 専門機関等の活用

具体施策

景観法に基づく施策／都市景観条例に基づく施策  
／要綱等に基づく施策／他分野との連携

## III 景観施策の概要と課題 (p31~)

### 【主な景観誘導施策】

	景観施策	課題
景観法	●大規模建築物等の行為の規制	・地域特性を踏まえたよりきめ細やかな誘導方針や誘導基準などの検討が必要
	●景観協定の締結	・制度活用のハードルが高く、これにつなげるためのゆるやかな制度が必要
	●景観重要建造物及び景観重要樹木の指定	・候補選定のルールなど制度活用に向けた具体的な検討が必要
独自条例	●景観形成地域の指定及び景観形成方針の策定	・具体的な誘導基準の策定や制度のあり方について検討が必要
	●市民景観協約の締結・運用への支援	・未だ実績がないことから、景観まちづくりのルール策定や運用支援の仕組みなど、より実効性のある制度への改変が必要
	●大規模土木構造物の建設等に係る協議及び届出	・よりよい景観形成の観点から対象行為や基準についての検討が必要
要綱	●都市景観資源の登録	・周辺地域の景観形成につながるような具体的な活用方法が必要
	●建築美観誘導制度による事前協議	・路線の位置づけや目指すべきまちなみ像、それに向けて誘導していくための基準の見直しが必要

### 【施策全体】

施策全体の枠組みの整理・体系化の必要性	景観法・独自条例・要綱に基づく様々な制度をより発展させるため、景観施策全体の枠組みの整理・体系化が必要
よりきめの細かい指導・誘導の必要性	景観法・独自条例・要綱に基づく様々な制度をより発展させるため、景観施策全体の枠組みの整理・体系化が必要
建築美観誘導制度の現況に応じた見直しの必要性	建築美観誘導制度を、今日的観点からエリア設定や基準について見直す必要がある
地域特性に応じた景観形成の発掘と支援の必要性	地域による景観まちづくりを掘り起こし、また支援する仕組みづくりが必要
屋外広告物に関する他施策との連携強化の必要性	法的拘束力を持たせることにより、景観誘導に関する基準等の担保性を高めていく必要がある
夜間景観の形成の必要性	都心部や住宅地、水辺など地域や場所の特性に応じた夜間景観の形成が必要
市民・事業者との協働の必要性	市民の意識を向上し、関係者との役割分担により、景観の質の向上及び自律的なマネジメントを図る仕組みが必要

## I 景観施策検討の背景

### 1. 検討の背景、目的

#### (目的)

大阪市では、平成18年度に景観法に基づく景観計画を策定し、一定規模以上の建築物等の建築に際し、周辺景観との調和等に関する配慮事項の届出を求めているほか、それ以前より、指導要綱に基づく建築美観誘導制度などにより、より良好な景観形成に向けた協議・誘導を進めてきた実績がある。しかし、これら施策については、法令によるものや要綱によるものが混在している状況にあり、今後、体系的に整理していくことが望まれる。

そして、平成28年度を以て、景観法活用開始より10年が経過する。市域一律で大規模建築物等の誘導を行っている景観計画については、効果検証を行いながら、より現状に則した内容へと見直しを行う必要がある。

また、まとまりのある街路景観の形成をめざした建築美観誘導制度については、制度創設から30年以上が経過し、一定の効果をあげてきたものの、一部の路線ではまちなみの特色が異なる区間もでてきている。また、近年市域での土地利用の変化や更新が活発化する中、大阪の景観も大きくその姿を変えつつある。

一方で、成熟化社会を迎える中で都市間競争を勝ち抜くためには、都市格の向上を図ることが不可欠であり、それに向けて、都市戦略としての都市のアイデンティティの確立が求められ、今後の大阪の景観形成にあたっては、より一層、地域が持つ場所の魅力を生かし、地域の個性が発揮できるよう、地域による景観まちづくりを掘り起こし、また支援する仕組みづくりが求められている。

こうしたことから、本市における今後の景観施策のあり方について、専門的・技術的な観点から都市景観委員会において検討を行うものである。

2 施策展開の経緯

	提言・計画等	景観誘導		啓発等		組織	屋外広告物の規制	都市計画等	
		法令	要綱等	制度・イベント等	刊行物				
昭和期 (戦前)		S9.12 大阪都市計画・美観地区の指定(大阪城、大阪駅前、御堂筋、中之島等) S13.9 大阪都市計画・美観地区の指定(大阪駅前地区の一部追加)						S8.4 風致地区の指定 S14.4 大阪府告示 404 号による船場建築線の指定	
昭和期 (戦後)			S44 御堂筋沿道(淀屋橋～本町)31mスカイラインの行政指導	S45 建築物に付随する緑化施設の表彰制度(～H15)		S49.6 都市景観等懇話会	S24.6 屋外広告物法 S31.10 大阪市屋外広告物条例(S31.11 施行)	S45.6 風致地区の変更 S49.11 風致地区の変更	
	S56.1 「大阪市建築美観誘導について」 S58.7 「ライトアップ大阪計画」策定		S57.1 建築美観誘導制度(なにわ筋、堺筋、国道2号)	S56 大阪まちなみ賞(大阪都市景観建築賞)表彰(市・府・建築士会)		S55.3 大阪市建築美観委員会			
	S60.3 「大阪アメニティプラン」策定					S63.10 大阪市都市景観委員会(景観懇話会・美観委員会を統合)	S62.4 屋外広告物ガイドプラン		
平成期				H2.10 大阪都市アメニティ表彰制度(～H15)		H3.6 御堂筋都市彫刻設置検討委員会			
	H7.3 「大阪市景観形成基本計画」策定 H7.6 「新・水の都大阪のグランドデザイン」策定		H7.1 御堂筋沿道建築物まちなみ誘導(淀屋橋～中央大通)・建築美観誘導(大阪駅前～淀屋橋、中央大通～難波) H7.6 建築美観誘導制度(四ツ橋筋、土佐堀通) H9.4 大規模建築物事前協議に景観協議を追加	H7.9 世界夜景会議の開催	H7.5 御堂筋アートマップ H8.4 大阪まちのアートマップ H8.4 立体駐車場デザイン指針 H8.6 色彩景観計画ガイドブック			H7.6 総合設計公開空地整備ガイドライン	
	H11.12 「大阪市景観形成基本計画」改定	H10.9 大阪市都市景観条例(H11.1 施行) H12.6 都心中央部景観形成地域の指定 H13.6 大川・中之島景観形成地域の指定 H14.6 道頓堀川景観形成地域の指定			H10.4 まちのアートを考える H11.4 まちの明かりを考える H11.4 夜間景観のデザイン H12.5 まちなみを考える H13.8 御堂筋みてるきマップ	H11.2 大阪市都市景観委員会(条例に基づく委員会として発足)	H11.3 屋外広告物条例の一部改正(H11.11 施行) 広告物景観形成制度 (H12.12 長堀通地区指定 H17.4 大川地区指定)	H14.7 都市再生緊急整備地域の指定(大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺、難波・港町、阿倍野、大阪コスモスクエア駅周辺)	
	H17.9 「景観法を活用した大阪市の景観施策のあり方について(提言)」(大阪市都市景観委員会)	H15.4 指定景観形成物(中央公会堂、通天閣等12件) H16.10 指定景観形成物(淀屋橋、毛馬桜宮公園等10件) H17.6 景観法の施行 H17.6 大阪都市計画・美観地区の廃止 H18.2 大阪市景観計画策定 H18.4 大阪市都市景観条例の一部改正 H18.10 景観計画に基づく大規模建築物等の協議・届出 H19.3 大阪市景観形成推進計画策定		H18.8 景観講習会の実施	H15.10 大阪市河川景観ガイドブック	H18.8 景観整備機構(大阪府建築事務所協会、大阪市都市工学情報センター) H18.12 御堂筋景観協議会 H19.12 景観整備機構(大阪府建築士会、大阪市スポーツ・みどり振興協会)			H19.2 都市再生緊急整備地域(難波・港町(区域拡大))
		H22.3 大阪市景観形成推進計画改定 H22.3～各区の都市景観資源の登録	H26.1 御堂筋沿道建築物のデザイン誘導等(淀屋橋～長堀橋)・建築美観誘導(大阪駅前～淀屋橋、長堀通～難波)						H24.1 特定都市再生緊急整備地域の指定(大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺(区域拡大)、大阪コスモスクエア駅周辺) H24.1 都市再生緊急整備地域の指定(大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺)

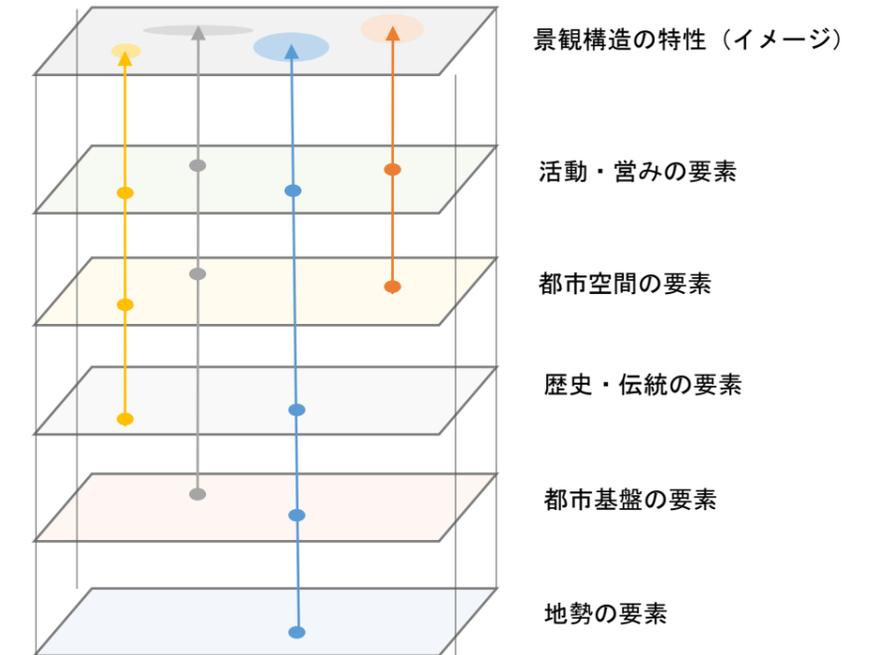
※太字は現在も有効なもの

## II 景観の現況と特性、課題

### 1. 景観の現況と特性を捉える要素

- ・大阪市の景観の現況と特性を、「地勢の要素」「都市基盤の要素」「歴史・伝統の要素」「都市空間の要素」「活動・営みの要素」から捉える。

特性を捉える要素		特性を捉える視点
地勢の要素	・ 標高と水面	・ 標高や水面の分布から、台地などの高低差や河川など景観の基礎となっている地勢の要素を把握する。
都市基盤の要素	・ 市街地景観の変遷 ・ 臨海部の市街地形成の経緯	・ 市街地形成の歴史的背景、市街地履歴からみて、景観上影響の大きいと考えられる基盤及び埋立により形成された土地等による面的な要素の分布を把握する。
歴史・伝統の要素	・ 歴史的・文化的資源 ・ 寺社・旧街道筋	・ 歴史的・文化的資源、寺社仏閣・旧街道の位置からまちなみの違いや伝統的な資源など景観における歴史・伝統の要素を把握する。
都市空間の要素	面的な空間要素	・ 土地利用類型 ・ 建物容積 ・ 敷地規模
	軸的な空間要素	・ 河川・海岸線 ・ 幹線道路 ・ 幹線道路沿道の建物高さ
	拠点的な空間要素	・ みどりの拠点 ・ にぎわいの拠点 ・ 都市開発 ・ 主要鉄道駅
活動・営みの要素	・ まちづくりの取り組み ・ 水辺の魅力向上 ・ 光景観の創出 ・ 都市景観資源 ・ イベントの風景 ・ 絵図に描かれた風景 ・ 市民が好きな景観	・ 景観形成に関わるまちづくり、水辺の魅力向上、光景観の創出などの取り組み、都市景観資源、イベントの風景、絵図に描かれた風景、市民が好きな景観の分布など、人が集まる拠点に着目し、景観における活動・営みの要素を把握する。



- ・また、関連計画等について整理することで今後、形成され得る景観を捉える。

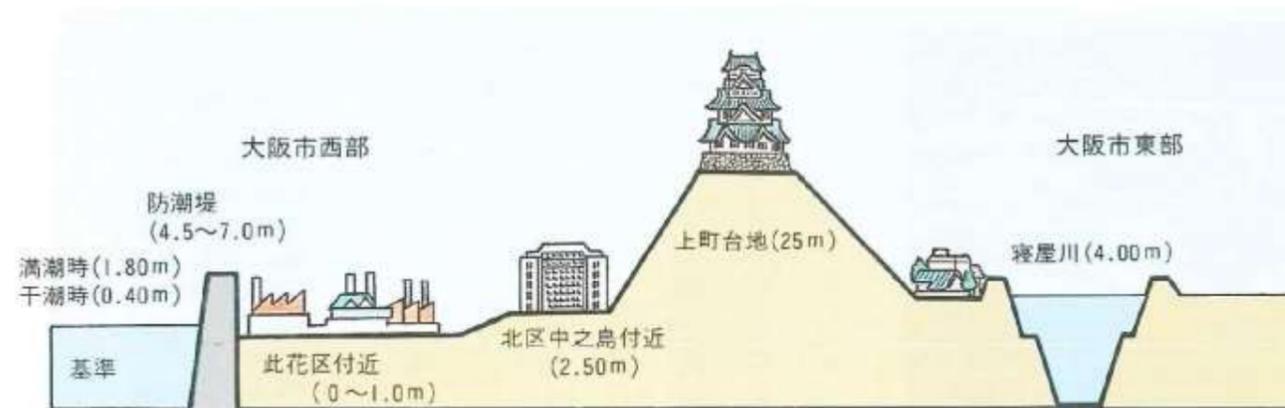
関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グランドデザイン・大阪</li> <li>・ 大阪都市計画区域マスタープラン</li> <li>・ 新・大阪市緑の基本計画</li> <li>・ 大阪光のまちづくりアクションプラン 2020 構想</li> <li>・ 今後 10 年の主なプロジェクト</li> <li>・ 旧美観地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グランドデザイン大阪、大阪都市計画区域マスタープラン、新・大阪市緑の基本計画、大阪光のまちづくりアクションプラン 2020 構想など、景観形成の上位及び関連分野の計画を整理することで、今後、形成され得る景観を捉える。</li> </ul>
-------	---	--

## 【地勢の要素】

### ○標高と水面

- ・高低差のある上町台地では、坂や低地を見下ろす眺望点などにおいて、地形による3次元的な視点場、視対象の関係が形成される。
- ・淀川や大川、木津川などの河川は市街地を横断し、景観の広がりや分断するエッジ、都心部では軸的な景観要素として認識される。
- ・本市の海岸線は入り組んだ地形をしており、水面を挟んで対岸のまちなみが望めるなど景観に与える影響は大きい。

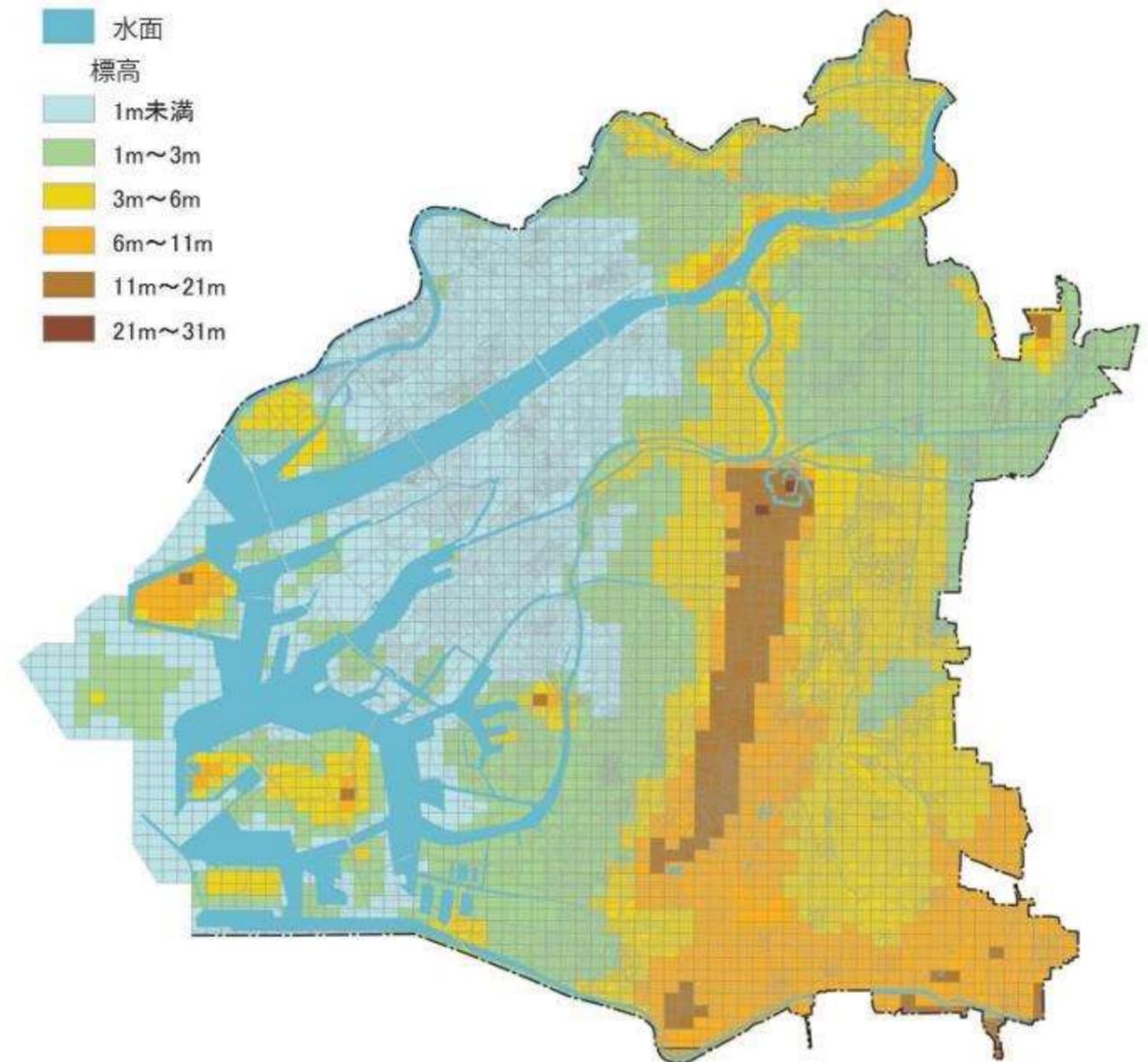
- ・上町台地は平坦な市街地の中であって、高低差による立体的で変化のある景観が特徴である。
- ・河川は連続するオープンスペースが市街地を区切るエッジとなり、また水面が景観に潤いを与えている。
- ・臨海部は埋め立てにより形成されてきた入り組んだ海岸線により、水面を挟んで見る・見られる関係の水辺となっている。



### 大阪市の地盤の高さ

大阪の町は上町台地を境に、大阪市西部の地盤がとくに低いことがわかります。  
(地盤の高さは東京湾の平均海面を基準としています。)

【出典：大阪市 100 年のあゆみ】



【出典：国土交通省国土政策局国土情報課(H21)】

## 【都市基盤の要素】

### ○市街地景観の変遷

#### 古代の大阪と難波宮

古代の大阪は、大阪湾につながった河内湖が現在の大阪平野から生駒山麓まで広がり、上町台地が半島のように突き出ていたところであった。つまり、古代大阪においては、上町台地上においてのみ文明が発達したといえる。このため、現在でも上町台地の一帯では、歴史的な資産が点在している。

また、大阪は海に面し、背後に奈良をはじめ近畿地方の諸地域を控えていた要衝の地であり、「難波津」と呼ばれた国際港が設けられていた。4世紀の後半から遣新羅使や遣隋使・遣唐使などを通し、朝鮮半島や中国大陆などとの交流が盛んに行われるにつれ、海外の文化・技術・情報などを受け入れる我が国の国際交流の窓口として重要な役割を担ってきた。7世紀に難波津に近い場所に「難波宮」が造営されてからは、大阪は我が国の政治・文化の中心地であっただけでなく、渡来人たちも居住する国際都市でもあった。

#### 蓮如による大阪本願寺門前町の形成

1496年(明応5)には、現在の大阪城が位置する上町台地の北端に、真宗8世蓮如により、大坂本願寺(石山別院)が建立されたとされる。この境内では商人等が住まう「寺内町」が形成され、「大坂」というまちが誕生した。

#### 基盤目状の市街地基盤と“水都”の形成

近代都市大阪の母体となる“まちづくり”は、豊臣秀吉が大坂城を築くとともに、城の西一帯の低地に城下町をつくった「大坂建設」が始まりであった。現在でいう北は大川、南は空堀、東はJR環状線、西は東横堀川という広大な区域に宅地を造成し、東西には四間三分(約8m)、南北には三間三分(約6m)の道路を基盤目状に配置した。この街割りは現在においても継承されており、まさに都心中央部の基盤形成の起源といえる。

また、この造成には、東横堀川、天満堀川、西横堀川、阿波堀川を開削した際に出た土砂が用いられた。これ以降も、低湿地であった土地の水はけを確保するため、多くの水路を掘り、彫り上げた土で周囲の土盛りを行った。これが、“水都大阪”の誕生である。

さらに、この城下町の更に南側の上町台地に寺を集め、四天王寺まで続く寺町を建設したのも秀吉であった。

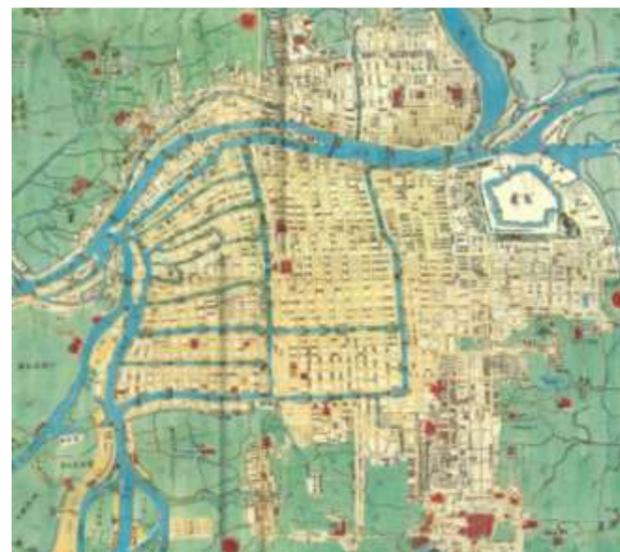
また、大坂夏の陣における豊臣氏の滅亡の後、松平忠明は、河川改修や大阪市全面積の3分の1に相当する新田開発など積極的な“まちづくり”で、離散した町民を呼び戻し、「天下の台所・大坂」の発展の基礎を築きあげた。



古代大阪の海岸線  
(出展: 梶山太郎・市原実著『大阪平野のおいたち』)



石山本願寺門前町繁昌之図



江戸時代の大阪の街割 (出展: 国宝大阪全図)

#### 天下の台所 -蔵屋敷のまち中之島の形成-

江戸時代の大阪は「天下の台所」と呼ばれるように、旧淀川の水運を生かし、多くの大名が中之島に蔵屋敷を置き、地方から運び込まれる米や物産の取引の一大拠点として発展を遂げた。

#### 町人町としての船場の発展

まちの発展に伴い、商業も活性化し、生活が豊かになった大阪の町人のあいだでは、より生活を楽しむという意識が強くなり、学問や娯楽文化が盛り上がった。船場では、適塾を筆頭に、現在においても当時の文化が伺える歴史的資源が点在している。

#### 遊興地としての都心南部の発展

道頓堀の開削後、川沿いに芝居小屋が立地しはじめ、歌舞伎、浄瑠璃、舞、説経、からくりなどさまざまな芝居が催される芝居町が形成された。中でも竹本座(後に浪花座)、中座、角座、朝日座、弁天座は道頓堀5座として後世まで名を残すこととなった。道頓堀芝居町の南側に新たに開かれた難波新地には料理屋が軒を連ね、相撲興行をはじめ見せ物興行が盛んであった。多くの劇場と芝居茶屋が立ち並ぶ道頓堀の南側一帯は芝居・興行の中心地として盛り場の歴史を歩みはじめる。

一方、江戸時代は刑場や墓地であった千日前は、明治10年頃には新興の盛り場となり、道頓堀とともに、「ミナミ」の歓楽地帯を形成するようになった。「ミナミ」は、現在でも関西有数の繁華街として、活気あるにぎわいの景観を形成している。

#### 明治維新後の都市の近代化

明治30年代後半に入ると本市の人口は100万人を超え、市街地が無秩序に拡大、様々な都市問題がクローズアップされるようになる。

大正8年には、御堂筋などの都市計画道路整備や建築線制度を活用した道路拡張など、都心部の高機能化が進められた。

また、都心の整備と合わせ、市域拡張にあわせて新たに編入する区域で行われた組合土地区画整理事業など、都市基盤整備が着々と進められた。現在の市域縁辺部における整然としたまちなみの殆どは、このような民間の事業により整備されたものである。

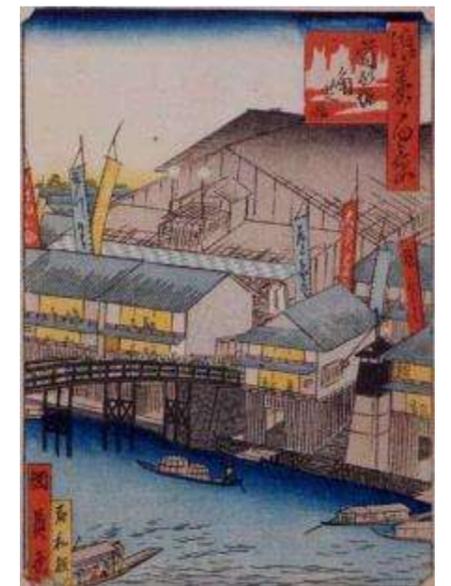
#### 「大大阪」時代の発展

20世紀に入って、人口の集中化が進み、住宅不足などの問題も大きくなった。そこで本市では、市街地とその周辺の開発を計画的に進めるため、1925(大正14)年に周辺の町村と合併。人口・面積で日本一となり、名実共に全国第一の都市「大大阪」として名を馳せた。商工業も日本一の発展を見せ、都心周辺部には工業地帯が乱立する一方、都心では、実業家等により業務系建築が多数建てられた。これらは、現在、近代建築として市民に親しまれ、「商都」の誇りを今に伝えている。

景観形成の取組みとしては、1934年(昭和9)、大阪城、大阪駅前、御堂筋、中之島等において旧市街地建築物法による旧美観地区を指定した。



大坂北中ノ島蔵屋敷の図



「浪花百景」道頓堀角芝居

## 大阪駅前のまちづくり

大阪駅は、現在でこそ都心となっているが、1874年の駅開業当時は周辺に田園が広がっていた。その後、駅前の一帯は、戦前における公共団体施行の土地区画整理事業として、約5haの地域において、本市が旧都市計画法第13条の規定により1935(昭和10)年に、内務大臣の施行命令を受けて事業が開始され、1940(昭和15)年には事業を完了した。闇市が広がっていた大阪駅前はこの大規模な面的整備事業により、玄関口として、現在の落ち着いた景観を形成するに至った。

## 戦後のまちづくり -戦災復興に伴う基盤整備と車社会への対応、都心の高度利用化-

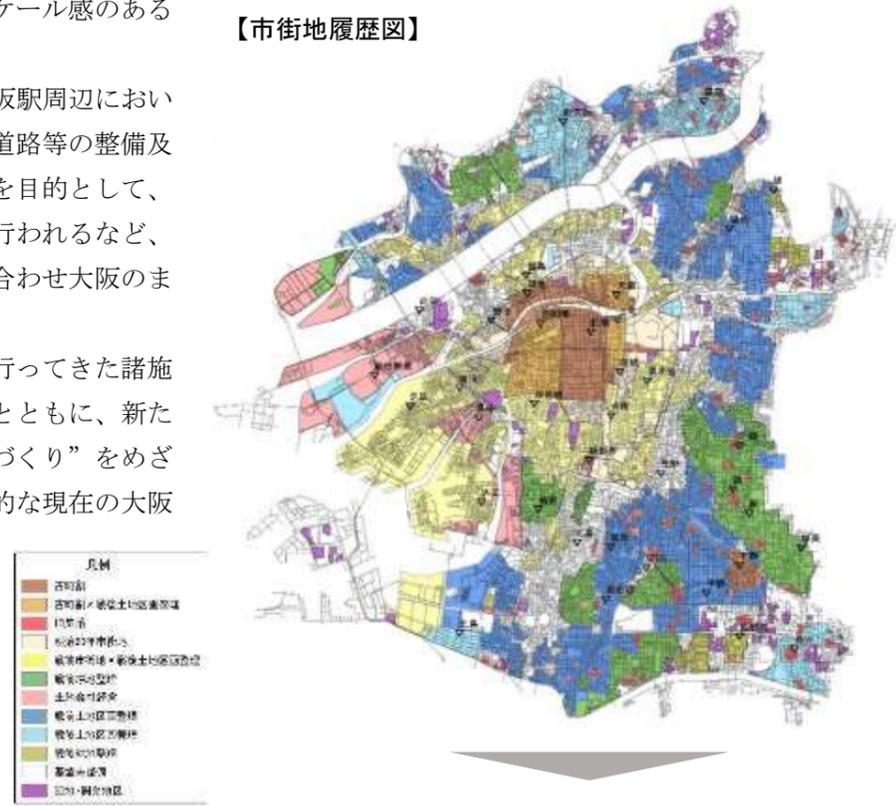
戦後の本市の復興にあたっては、土地区画整理事業を中心にまちづくりが進められてきた。これにより戦災被害の大きかった都心周辺部では、公園等の都市施設を充足しながら現在のまちなみを形成していく。

高度経済成長期には、自動車交通の激増や市周辺部の急速な市街化が進んだため、都心中央部から都心周辺部の高架道路整備、交差点の立体交差化、市域縁辺部の幹線道路整備や緑化の推進などの新たなまちづくりが行われた。これにより、都心部ではスケール感のある立体的な都市景観が形成された。

また、1961(昭和36)年には新大阪駅周辺において、同駅と都心部を連絡する幹線道路等の整備及びその周辺地域の土地利用の増進を目的として、新大阪駅周辺土地区画整理事業が行われるなど、新幹線を始めとする技術の進展に合わせ大阪のまちも変化してきた。

さらに、万博以降は、従来から行ってきた諸施策の内容の一層の高度化をはかるとともに、新たな施策を加え、新時代への“まちづくり”をめざした多様な施策展開により、活動的な現在の大阪が形作られてきた。

【市街地履歴図】



## 【市街地履歴の概念図】

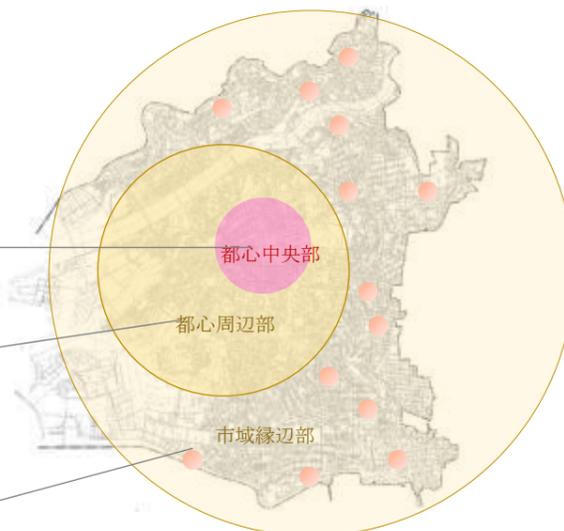
市街地履歴図を元に、市域をその形成時期で都市中央部、都心周辺部、市域縁辺部の3つに大まかに分類した。

豊臣秀吉、松平忠明による中世の街割りが継承されている市街地

戦災による被害が大きく、戦後の土地区画整理による街割りを中心に構成される市街地

戦前の土地区画整理による街割りを中心に構成される市街地

市域縁辺部に点在する古代～中世の農村や漁村が起源の旧集落



## ○臨海部の市街地形成の経緯

### 在来臨海部の形成と貿易港としての発展

埋立により市域の大部分を築いてきた大阪であるが、現在の臨海部は明治中期以降に形成された。大洪水を契機とし、川幅550～800mに及ぶ新淀川の開削事業が行われた。これにより、旧淀川(現在の大川～安治川)からの土砂堆積の心配がなくなり、従来までの川口港に代わり、安治川と木津川の河口に新たに港を建設する築港事業が明治30年から進められた。この大事業により、大阪は近代港をもつ国際都市としてさらに発展した。

また、第二次世界大戦での被害が極めて大きかった大阪港であるが、昭和22年からの大阪港復興計画によりみごとに復興を遂げた大阪港は工業を中心に多数の産業が集積した。

さらに、昭和25年のジェーン台風や昭和36年の第2室戸台風の教訓を踏まえ、防潮堤の造成や盛土による総合的な高潮対策が進められた。これにより、大規模な浸水被害はなくなった。

この際立てられた大阪港修築計画では、安治川・尻無川の河川拡幅による大阪港の「内港化」が行われ、港湾施設の近代化と都心からの距離の短縮が図られた。



大阪市築港計画図  
(出典:「おおさかのまちづくり」)

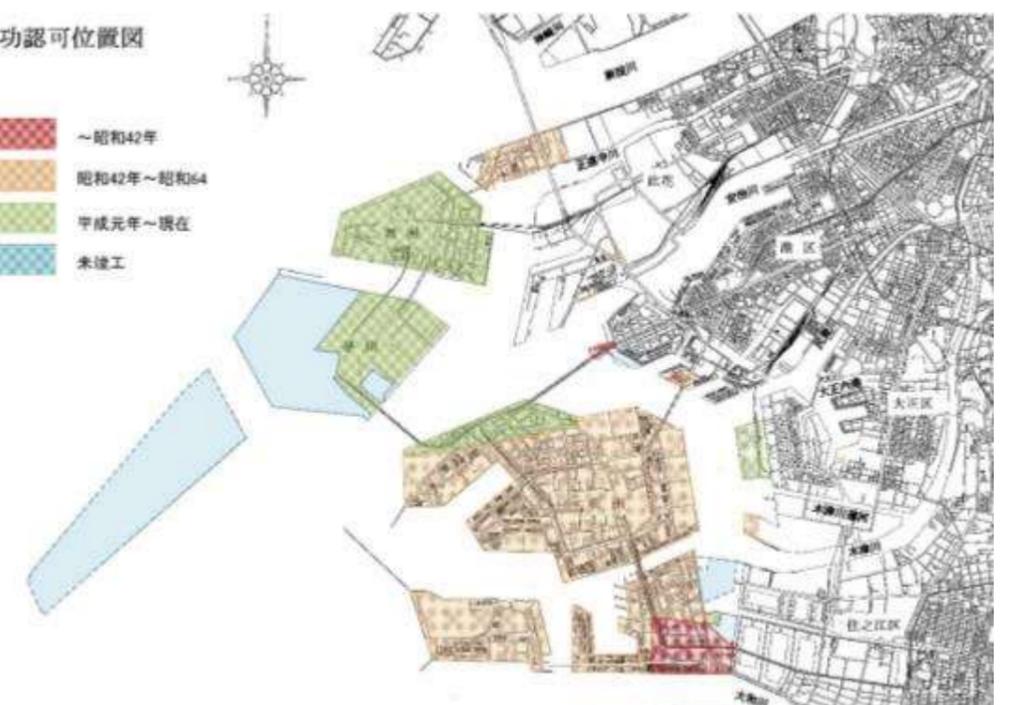
### 新臨海部の形成と大阪港の多機能化

昭和33年からの咲洲の埋立を皮切りに、臨海工業用地として新臨海部(北港・南港)開発が始まり、再び大阪港の「外港化」が進められた。昭和42年以降は、主目的を国外との貿易にシフトするなど、ニーズや社会情勢に応じ、段階的に臨海部の整備・利用がなされてきた。

さらに、大阪港は、その利便性を向上させるべく、フェリーターミナル・コンテナターミナルや、鉄道・道路・橋梁といった港湾施設や基盤施設にとどまらず、レクリエーション施設や国際交流施設、ニュータウンなど利用を多岐に広げてきた。

このような経緯により、大阪の臨海部では、現在の入り組んだ海岸線が形成され、対岸の建物が見渡せるなど、大阪港ならではの景観が形成されるとともに、多様な表情を持つ海辺のまちなみが生み出された。

竣工認可位置図



【出典:大阪市港湾局】